

令和3年8月3日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和3年8月3日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和3年8月3日(火)
午後1時56分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま3階ギャラリー
- 4 出席委員の氏名 端野 学
塩見 佳扶子
和田 大顕
加藤 由美
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 伊藤 信夫
教育委員会事務局理事 廣田 康男
次長兼教育総務課長 垣谷 敏数
次長兼学校教育課長 八瀬 正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課総括指導主事 新井 敏之
学校給食センター所長 村瀬 勝子
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 浅田 久子
図書館長 山路 智子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 垣谷 敏数

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第10号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 本日、織田委員につきましては欠席の連絡をいただいておりますので御了解ください。
傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 議事

(1) 議第10号 (令和4年度以降使用中学校用社会科(歴史的分野)教科用図書の採択について)

端野教育長 ～資料に基づき説明～
議第10号「令和4年度以降使用中学校用社会科(歴史的分野)教科用図書の採択について」別紙資料2ページを御覧ください。
初めに、私のから別紙資料に従って説明をさせていただきます。
資料1ページを御覧ください。
令和4年度以降使用中学校用教科用図書の採択についてということで、資料をつけさせてもらっております。1から順に細かく説明をさせていただくのが必要かと思いますが、特に1、2、3、4、5等については毎回、教科書の採択のときにお話をしている部分ですので触れさせていただきます。1教科書の採択とその権限につきまして、教科書の採択とはということで、学校で使用する教科書を決定することで、その権限については公立学校で使用される教科書については学校を設置する市町村、都道府県の教育委員会にあるということで、義務教育の諸学校では現行では4年ごとに採択が行われ、一度採択された教科書は4年間同じものを使用するということになっています。
2教科書として選ぶ場合、どの本から選ぶのかということについては、文部科学大臣の検定を通った教科書の中から採択をすることになります。
3教科書の「検定」制度とはということで、教科書の検定とは、民間で著作・編集をされた図書について、文部科学大臣が教科書として適切か否かを審査し、これに合格したものを教科書として使用することを認める、そういうことである。
4採択の方法はどこに定められているかということについては、義務教育である小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小・中学部の教科書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に定められています。
5採択の方法につきましては、先に述べましたように、市町村立小中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にありますが、平成26年4月に改正されました「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、都道府県教育委員会が設定した「共同採択

地区」内の市町村教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科書を採択することになる。

この中丹地域につきましては、綾部市・福知山市・舞鶴市の各教育委員会が協議により規約を定め、共同採択を行うための「中丹地区教科用図書採択協議会」を設けています。その事務局は、3市教育委員会が輪番で担当しますが、今回については舞鶴市教育委員会が事務局であります。

そして、京都府教育委員会作成の選定資料を参考にしながら、学校の教員からなる調査員を置くなどして、独自に教科用図書について調査・研究した上で、地区採択協議会の協議結果に基づき種目ごとに同一の教科書を採択することにしています。中丹地区教科用図書採択協議会の協議に基づいて教科用図書の採択をするわけですが、最終的に決めるのは各市教育委員会ですので、この場で協議した結果が過日の「中丹地区教科用図書採択協議会」での協議の結果と異なる採択が決定されたようなことになれば、再度、中丹地区教科用図書採択協議会を行って種目ごとに同一の教科書を採択することになります。

6 今回新たに採択に至った経緯であります。令和4年度以降に使用する中学校用教科用図書（社会科歴史的分野）の採択の経緯についてということで、今回の会議の経緯について説明をさせていただきます。

先に通常の教科書採択の方法について説明しましたが、今回再度中学校の社会科（歴史的分野）について採択する経緯を説明いたします。

令和2年度に令和3年度以降に使用する中学校の全ての教科・種目の教科用図書について採択を行ったところではありますが、令和3年度において中学校社会科の歴史的分野の新たな教科用図書が発行されました。この新たに発行された自由社の「新しい歴史教科書」については、令和元年度に検定申請があり審査の結果不合格となっていました。令和2年度に再申請の手続により文部科学大臣の検定を経て、今般発行されることになったものであります。

「教科用図書検定規則及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則（第6条第3号）」では、検定審査に不合格とされた翌年度に再申請を行い、検定審査に合格したことにより新たに発行されることとなった教科書がある場合に、同一の教科書を採択しなければならない期間の途中であっても、採択権者の判断により採択替えをすることができる、このようにされています。

このことから、中丹地区教科用図書採択協議会で検討した結果、社会科の歴史的分野を令和2年度に採択し決定した東京書籍の教科書と、新たに発行された自由社の教科書を比較する方法で再採択を行うことといたしました。

7 採択の時期につきましては、義務教育諸学校については、使用年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされています。なお、付け加えておきますが、都道府県教育委員会は学校の校長及び教員、採択関係者、住民の皆さんの教科書調査・研究のために毎年6月から7月の間の一定期間、教科書展示を行っております。府内11か所の常設展示場で行っております。中丹地区においては、中丹教育局並びに舞鶴市教育委員会で展示をしております。

8 本日までの経過報告につきましては、中丹地区教科用図書採択協議会を経まして本市教育委員会採択までの流れとして（1）令和3年度第一回中丹地区教科用図書採択協議会が、令和3年6月1日（火）午前10

時から、京都府総合教育センター北部研修所第2研修室で開催され、議事につきましては、令和4年度以降使用中学校用教科用図書採択についてということで、その概要なり代表調査員の打合せ、そして調査研究報告会及び第2回採択協議会、それから第3回採択協議会等の日程を協議しました。そして予算について、そして代表調査員及び調査員の委嘱について等の協議を行った。

次に、令和3年度の第二回中丹地区教科用図書採択協議会は、令和3年7月21日（水）午後4時から、京都府総合教育センター北部研修所大研修室において、議事については打ち合わせの上、代表調査員の報告を聞き、その後、中学校教科用図書（社会科歴史）についての説明・報告について、質疑を行ったということであります。

そして、令和3年度第三回中丹地区教科用図書採択協議会が、令和3年7月30日（金）午後3時から、あやべ・日東精工アリーナ1階会議室において開催をされ、議事としては、前回の代表調査員の報告、採択基準を基に協議、採択を行いました。令和4年度以降使用中学校教科用図書の特長点等の報告に基づいて、委員の協議により「中丹地区教科用図書採択協議会」として採択をした。中丹地区教科用図書採択協議会としての採択を基に、各市教育委員会での採択結果を8月16日（月）までに、事務局である舞鶴市教育委員会教育長宛に報告することとしたものであります。

ほか、今後、令和4年度需要数についても9月1日を期限に中丹教育局宛に報告することということで、中丹地区教科用図書採択協議会としては自由社と東京書籍の2社の教科書の協議をした結果、地区協議会としては東京書籍という採択を得ました。

本日、（4）福知山市教育委員会議におきましては、下に書きましたア、イ、ウ、エのそれぞれの基本観点等を十分協議の上、ただいまから協議を行い、最終的にはその議決を得たいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、それぞれ委員の皆さんから以下の教科用図書につきまして、御意見をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

塩見委員

先ほどありましたように、2社を比較検討しました。歴史を学ぶ視点の違いや表記内容に差が生じていると分かりました。

東京書籍は、思考力・判断力・表現力の育成のために1時間ごとに学習課題を設定しまして、また単元ごとに探究のステップ、大単元ごとにまとめの活動を設定しています。さらに、協働的な活動をするためにみんなでチャレンジを設定して、対話的な学習を重視しています。また、ICTを活用した学習ができる内容をマークで示して、QRコードを活用して探究的な学習ができるようにしていました。

一方、自由社は、もっと知りたいコラムとしてコラムが大きく取り扱われておりまして、生徒の興味・関心を引くようなページが多かったです。学ぶ視点として特長があります。それは、過去に起こったことに関して人がどう考え、その背後にある人々の考えや願いや苦しみを知って、どのように解決していったかを知ること。そして、未来に向かって知恵と勇気を持つということ。この視点は偏りがあり、誘導的であるとの御意見もありましたが、私は21世紀を切り開いてグローバルに活躍する生徒が、日本人としてのアイデンティティを培う上で大切なのではないかと思います。

しかし、教科書としては歴史の事実を客観的に学んで、主体的・対話的に学ぶことができやすく、教える側も基礎的な知識・技能の習得を図りやすい東書がよいと思いました。以上です。

端野教育長

ありがとうございました。
ほかに御意見等ありますでしょうか。

加藤委員

私も同じようなところもあると思いますが、まず自由社の教科書を検討させていただきました。今もありましたけれども、全体を通してどちらかと言えば、日本を軸にして国内の状況、世界との関わり、出来事の私自身も初めて知るような因果関係に関わるような事象の記載もありましたので、その辺が大変分かりやすく、その経緯が示されているなどと思いました。この教科書については、学び手としては非常に興味を引く展開になっているのかなというふうに感じました。御承知のとおり、日本を愛する態度を養うという教育基本法の改正もありましたので、その影響というか内容も含んでいる部分もあるのかなと思います。日本人として、日本を愛する気持ちをもう少しというか、今後も持って行ってほしいというような流れというか、意思が感じられた教科書になっていると思いました。非常に分かりやすかったです。東書につきましては、教科書という内容・構成・流れが非常に明確に出ていると思いました。教科書で何を教え、どのように学ばせるのかの視点がはっきりしておりまして、このことは教える側にとっても学ぶ側にとっても、教科書として大切な役割であろうかと思っています。また、ICT関連の教材、それからSDGsの意義、他教科との関連についても非常にマークなどをつけながら組み込んであるのは、教科書として外せない視点ではないかと考えます。よって、東京書籍の教科書を利用することが、ほかの公民や地理等の関連性もあり、大事な視点が組み込まれているのではないかと思います。以上です。

端野教育長

ありがとうございました。
ほかに御意見等ありますでしょうか。

和田委員

私は教科書全般を通して、教科書を選ぶ観点を持っております。それは何かといいますと、教科書は科学的視点を持った図書でなければならない。それは一方的な視点を持つのではなくて、あらゆる角度から分析して子どもたちが考える材料を子どもたちに与えていくという、それが教科書の基本的なものだと思っておりますので、その視点は外せないものだと考えて、この自由社の教科用図書を見せていただきました。教科用図書は、子どもたちに中立の立場で正しい資料を提供することが大切だと思っておりますので、特に歴史については偏りのない視点を持った図書でなければならないと思います。自由社の図書は、先ほど各委員さんからありましたように、自国、日本を大切にすることを育んだり、愛する心を育むということが大切であるという思いが、子どもたちに考えを押しつけているような感じを受け取るような箇所がありました。特に、文章の結びに多く表れているように思いました。それから歴史を学ぶとはという、この自由社のところの一番初めのページなのですが、歴史を学ぶとは、御先祖さまが生きた歴史。戦後、御先祖

さまが生きたとかいう、そういう言葉は死語になりつつあるのですけれども、非常に大切な言葉だと思います。しかしながら、中学校の歴史教科書の歴史を学ぶというところから出てくる言葉にしては、ちょっと使い方が私にとっては合点がいかない。大切なところなのですが、残していかなければならないところなのですが、この1ページにこの言葉を挙げているということについては、いささかどうなのかなという思いがあります。

それから昨年、東京書籍を採択いたしましたけれども、1年経過して使用学校、使用生徒、使用保護者から教科書に問題があるという指摘があったわけではありませぬし、あるとも聞いておりませぬ。先生方から使用しづらいとも聞いておりませぬので、替える必要があるのかなという思いを持ちながら、現在使用しております地理・公民については東京書籍を利用して学習を進めておりますので、この歴史においても今言いますように、問題点がなければ東京書籍を使用することが私はよいのではないかと考えます。以上です。

端野教育長

ありがとうございました。

それぞれ3名の皆さんから御意見をいただきましたが、ほか特に補足、補充をいただくようなことはないでしょうか。

私は、最も教科書で今回大事にした点、先ほどから各委員さんからのお話もあったわけですが、もちろんその中身も考えるわけですが、私は主体的・対話的で深い学び、今度の新しい学習指導要領に示されている力、このことを、主に1つの視点として考えました。

特にその中で主体的・対話的ということについては、よく分かるというか分からんでもないのですが、その深い学びということについてどういうことなのか、深い学びをどう理解するのか、これは各学校、各教員がそれぞれどう理解するかによって、今後の指導に係ると思うわけです。私は、その深い学びということについて教員はもちろん子どももですが、常に問いを持つという、私はそういうことと思っています。

その常に問いを持ちながら学習を進める。その学習の材料として、自由社が望ましいのか東京書籍が望ましいのかということ考えた場合、先ほどから皆さんから御意見のあった視点も加えて考えれば、私は東京書籍の教科書が望ましい、そのように考えました。

したがって、自由社、東京書籍、どちらがということになれば東京書籍の教科書を使用するという考えであります。

それぞれ皆さんから御意見を聞かせていただきましたが、皆さん東京書籍という御意見であったわけですが、この福知山市教育委員会として中学校の社会科（歴史分野）の教科書は、東京書籍ということで議決ということよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

ありがとうございました。

それでは、福知山市教育委員会としての採択本教科書については東京書籍ということで決めさせていただきたいと思います。

それでは、議事については以上であります。特に事務局から連絡をいただくようなことはありますか。

塩見学校教育課主任

中丹地区教科用図書採択協議会につきましては、各市町村からの報告を受け、舞鶴市教育委員会の事務局で今後調査員への旅費の支払いをします。その後、福知山市の監査を受けまして、本年の精算を行います。残額が確定いたしましたら、次の採択協議会、小学校の全教科が令和5年度に行われます。その令和5年度に、どの程度の予算額が必要かというところで、また舞鶴市教育委員会の事務局から各市町に分担金の割合の説明がございます。令和5年度の地区教科用採択協議会につきましては、綾部市教育委員会が準備をしておられます。連絡事項は以上です。

端野教育長

それでは、今日予定をしておりました件についてはすべて終了しましたので、以上で閉会とさせていただきます。

3 閉会

端野教育長が閉会を宣言。